

政府からのお知らせを取りまとめた冊子です。

点字・大活字広報誌

ふれあい らしんばん

Vol. 99

.....

2024年
9月発行



より多くのかたに読んでいただくために、
回覧用、貸し出し用としてぜひご活用ください。



目次

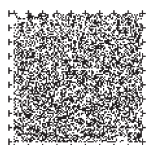
C型肝炎特別措置法に基づく
給付金の請求に必要な訴訟提起の期限は
2028年1月17日までです …… 1と45

大規模な自然災害で
ローンの返済が困難になったかたへ
「自然災害債務整理ガイドライン」を
ご利用ください …… 10と53

「津波防災の日」をきっかけに
津波対策を確認しましょう …… 20と62

知っておきたい遺言書のこと。
無効にならないための書き方・残し方… 31と72

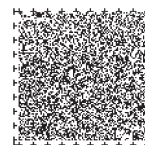
「ふれあいらしんばん第99号」は、
1～44ページまでを点字、45～84ページまでを
大活字にて表示しています。



C型肝炎特別措置法に基づく 給付金の請求に必要な 訴訟提起の期限は 2028年1月17日までです

.....

過去に、妊娠中や出産時の大量出血、手術での大量出血をしたかたなどの中には、特定の製剤の投与を受けたことにより、C型肝炎ウイルスに感染したかたが多数います。こうした感染被害者の方々に対し、「C型肝炎特別措置法」に基づき給付金の支給が行われています。給付金の支給を受けるためには、国を相手にして、裁判所への訴訟の提起などを行うことが必要です。給付金の請

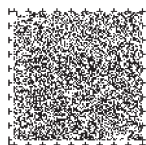


求の前提となる訴訟の提起などは、2028年1月17日までにを行う必要がありますので、対象となるかたは期限までに手続きをお願いします。

.....

Q. C型肝炎特別措置法に基づく給付金とは何ですか？

A. C型肝炎特別措置法に基づく給付金は、特定の製剤の投与によってC型肝炎ウイルスに感染したかたを救済するための給付金です。C型肝炎ウイルスに感染したかたのうち、約30%は自然に治癒しますが、約70%は持続感染し、慢性肝炎となる場合も少なくありません。また、慢性肝炎になると、感染後20年から30年かけて肝硬変や肝がんへ進行することもあります。現在では、製剤の安全対策は強化されていますが、過去に製造・販売



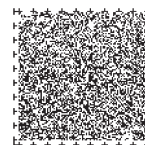
されていた特定の製剤は、安全性確保の技術も現在に比べると十分でなかったことから、特定の製剤を投与されたかたは、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が一般のかたより高いと考えられています。

.....

**Q. 給付金の支給の対象となるのは、
どのようなかたですか？**

A. 2008年1月に施行されたC型肝炎特別措置法に基づき、次の2点のいずれも満たすかたが対象となります。

- ① 出産や手術での大量出血などの際に、対象となる製剤、「特定フィブリノゲン製剤」又は「特定血液凝固第IX因子製剤」を投与されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染したかた。



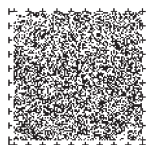
これは、既に治癒したかたや、感染したかたから母子感染したかたも対象となります。

- ②裁判所において、和解・調停が成立する、判決が確定するなどにより、①について認定された本人又は相続人。

.....

**Q. 給付金を受け取るには
どうすれば良いですか？**

- A.** まず、国を相手として、裁判所への訴訟の提起などをすることが必要になります。裁判手続きの中では、対象となる製剤が投与されたかどうか、製剤投与と感染との因果関係、症状について判断がなされます。そして、これらの事実関係が認められる旨の判決が確定するか、和解や調停が成立した場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に給付



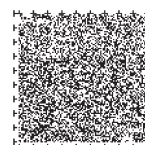
金を請求します。訴訟の提起などの期限は、
2028年1月17日です。

.....

Q. 支給される給付金の額はいくらですか？

A. 裁判手続きの中で認められた症状に応じて異なり、次のように定められています。

- 慢性C型肝炎の進行による肝硬変・肝がん、
遅発性肝不全を含む劇症肝炎に罹患して
死亡した場合
……4,000万円
- 慢性C型肝炎に罹患した場合
……2,000万円
- C型肝炎ウイルスに感染していても症状が
現れていない無症候性キャリアの場合
……1,200万円

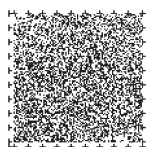


また、給付金が支給された後、20年以内に症状が進行した場合には、「追加給付金」が支給されます。追加給付金については、症状が進行したことを知った日から5年以内に、同機構に請求することが必要です。

.....

Q. 給付金に関する相談や問合せ先はありますか？

- A.** 厚生労働省及び同機構では、相談窓口を設置しています。ご不明な点は、厚生労働省相談窓口「0120-509-002」又は同機構の相談窓口「0120-780-400」にお問い合わせください。電話料金はかかりません。
- また、厚生労働省ウェブサイトでは、対象となる「特定フィブリノゲン製剤」や「特定血液凝固第IX因子製剤」が納入されていた医



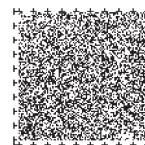
療機関名も公表しています。1994年頃までに自分が出産をした、又は手術などを受けた医療機関でこれらの製剤が使われていたかどうかを調べるときにご活用ください。

.....

**Q. 訴訟の提起などは、
どこで行うことができますか？**

A. 現在お住まいの地域にかかわらず、東京、大阪、福岡、名古屋及び仙台の各地方裁判所で行うことができます。また、現在お住まいの地域を管轄する裁判所でも行うことができます。訴訟の提起などに当たっては、まずは最寄りの弁護士会や法テラス（日本司法支援センター）にご相談ください。

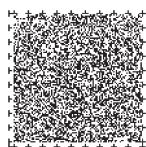
なお、裁判手続きの中で製剤投与の事実、因果関係、症状が認められた場合には、弁護士



費用としてC型肝炎特別措置法に基づく給付金額の5%に相当する額を国が負担します。

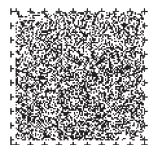
.....

C型肝炎ウイルスは、感染しても無症状のまま経過することが少なくありません。過去の手術などで感染している可能性が高いと考えられるかたは、自覚症状がない場合でもC型肝炎ウイルス検査を受けましょう。検査は、お近くの保健所や医療機関で無料又は低額で受けることができます。また、検査ができる医療機関は「肝炎医療ナビゲーションシステム」のウェブサイトで検索できます。詳細は、「政府広報オンライン C型肝炎」で検索してみてください。



大規模な自然災害で ローンの返済が困難になったかたへ 「自然災害債務整理ガイドライン」 をご利用ください

日本では、しばしば大きな自然災害が起き、そのたびに貴重な人命が失われたり、住まいや仕事場などに大きな損害を受けたりしています。命は助かったとしても、自然災害のために財産を失ったり収入の道を一時的に断たれたりすることで、借りていた住宅ローンや事業性ローンなどの返済ができなくなるケースもあります。そうした被災者が一定の要件に該当する場合に、少しでも生活



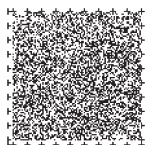
や事業を再建しやすいように、「破産」などによらない債務整理の途があります。そんな「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」のメリットや手続きの流れを紹介します。

.....

Q. 大規模な自然災害でローンの返済が困難になったときは、どうすれば良いですか？

A. 既存のローンが返済できなくなった場合、「債務」を整理するためには「破産」や「再生」といった法的手続きがあります。しかし、こうした法的手続きにより債務整理を行った場合には、その事実が個人信用情報として登録され、生活や事業を再建するために必要な資金の借入れが受けられないといった問題が生じることがあります。そこで利用したいのが、「自然災害債務整理ガイドライン」です。

.....

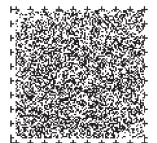


.....

**Q. 「自然災害債務整理ガイドライン」とは
どのようなものですか？**

A. 正式名称は「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」と言い、2016年4月から適用が開始されました。このガイドラインを利用することによって、住宅ローンなどを借りている被災者が、破産手続きや民事再生手続きなどの法的な債務整理手続きによらず、銀行などの金融機関との話し合いにより、ローンの減額や免除を受けることができます。

.....



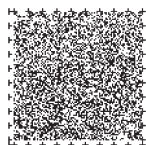
.....

**Q. ガイドラインを利用するメリットを
教えてください。**

A. 「自然災害債務整理ガイドライン」により、
債権者との合意に基づき債務整理を行うこと
で、次のようなメリットがあります。

- ①個人信用情報として登録されないため、そ
の後の新たな借入れにも影響が及ばない。
- ②国の補助により弁護士などによる手続きの
支援を無料で受けられる。
- ③債務者の被災状況や生活状況などの個別事
情により異なるが、財産の一部をローンの
支払いに充てずに手元に残すことができる。

なお、本ガイドラインを利用するための支援
と称して報酬を求める悪質業者などにご注意
ください。

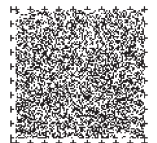


.....

Q. どんな人がガイドラインを利用できますか？

A. 「自然災害債務整理ガイドライン」を利用できるのは、東日本大震災又は2015年9月2日以降に「災害救助法」が適用された自然災害の影響によって、それまで抱えていた住宅ローンや自動車ローン、事業性ローンなどを返すことができないか、近い将来に返せなくなることを確実と見込まれる個人や個人事業主です。法人は対象となりません。なお、直近では、令和6年能登半島地震で被災されたかたも対象となっています。

.....

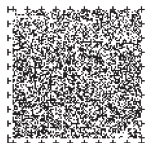


.....

**Q. ガイドラインの利用に当たって
必要な要件はありますか？**

A. 主に次のような要件を満たす場合に、「自然災害債務整理ガイドライン」に基づく債務整理を申し出ることができます。

- ①災害が発生する以前に、対象債権者に対して負っている債務について一括返済を求められるような期限の利益の喪失事由に該当する行為がなかったこと。
- ②このガイドラインに基づく債務整理を行った場合に、破産手続きや民事再生手続きと同等額以上の回収を得られる見込みがあるなど、対象債権者にとっても経済的な合理性が期待できること。

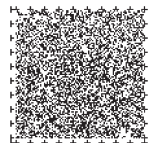


.....

**Q. ガイドラインを利用した手続きの流れを
教えてください。**

A. まず、最も多額のローンを借りている金融機関に対して、自然災害債務整理ガイドラインに基づく手続きの着手を希望することを申し出ます。申出の際、借入先、借入残高、年収、資産の状況などを尋ねられることがありますので、可能な範囲で借入れの状況などを整理しておくといいでしょう。

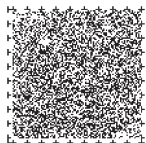
金融機関から手続き着手の同意が得られたら、地元の弁護士会などを通じて、ガイドライン運営機関に対し、「登録支援専門家」による手続き支援を依頼します。弁護士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士などから、中立・公正な立場に立った債務整理の手続きの支援を受けられます。



.....

**Q. 登録支援専門家の支援を依頼した後は
どうすれば良いですか？**

- A.** 登録支援専門家の支援を受けながら、申出書や財産目録などの必要書類を作成し、金融機関などに債務整理の申出を行います。
- 続いて、ローンの免除や減額といった債務整理の内容を盛り込んだ「調停条項案」を作成し、登録支援専門家を經由して金融機関などへ提出し、説明します。金融機関では、1か月以内に、同意するか否かを回答します。
-



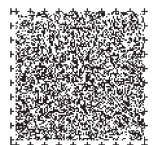
.....

**Q. 「調停条項案」に同意が得られた後は、
どうすれば良いですか？**

A. 簡易裁判所に特定調停を申し立て、特定調停手続きにより調停条項が確定すれば、債務整理が成立します。なお、このガイドラインによる債務整理の結果として、収入や資産などの状況に応じた一定金額の返済が必要になる場合もあります。

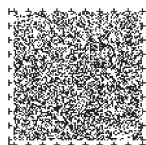
.....

自然災害の影響でローンの返済にお困りのかたは、「自然災害債務整理ガイドライン」の活用をご検討ください。詳しくは、政府広報オンラインで紹介しておりますので、「政府広報オンライン 自然災害債務整理ガイドライン」で検索してみてください。



「津波防災の日」をきっかけに 津波対策を確認しましょう

2011年3月に発生した東日本大震災では、太平洋沿岸を襲った津波によって多くの尊い命が奪われました。これを教訓として、この年の6月に津波対策の推進に関する法律が制定され、毎年11月5日を「津波防災の日」とすることが定められました。また、2015年には国連総会が、津波対策への意識向上を図ることを目的に、同日を「世界津波の日」と制定しています。「津波防災の日」「世界津波の日」をきっかけに、万が一に備えて津波への対策を確認しましょう。

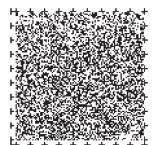


.....

**Q. 「津波防災の日」は、
なぜ11月5日なのですか？**

A. この日は、安政元年（1854年）11月5日に発生した安政南海地震で、現在の和歌山県広川町を津波が襲った際、自らの田んぼで刈り取ったばかりの稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れている人たちを高台に避難させ、多くの命を救った濱口梧陵の逸話にちなんだ日です。この逸話をモデルに「稲むらの火」の物語が作られました。

.....

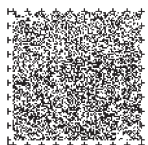


.....

Q. 東日本大震災に加えて、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震でも、津波の恐ろしさを実感しました。

A. 津波の力はとても強く、車も家も押し流してしまいます。人間は、ひざの高さの津波でさえ、立っていることはできず、大人でも簡単に押し流されてしまいます。津波の伝わるスピードは想像以上に速く、水深5,000メートルの沖合では時速800キロメートルとジェット機並みの速さで迫り、陸に上がった後も時速36キロメートルと短距離選手並みのスピードで進むと言われていています。令和6年能登半島地震では、地震発生からわずか数分で津波が到達した地域もあり、津波が来るのを見てから逃げ始めても、間に合わない可能性が高いのです。

.....



.....

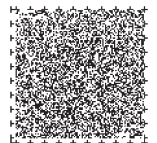
Q. もし地震が発生し、津波が来るかもしれないと思ったら、どうすれば良いですか？

A. 命を守るために一番にとるべき行動は、「素早い避難」です。強い揺れや、弱くても長い揺れを感じたり、地震を感じなくても「大津波警報」や「津波警報」が発令されたりしたら、各自がすぐに全力で高いところへ逃げてください。

また、東京大学大学院の片田敏孝特任教授が提唱する「津波避難の三原則」も覚えておいてください。

原則1. 「想定にとらわれるな」

例えば各地域で作成している「ハザードマップ」などに記載されている警戒情報は、「あ



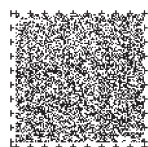
くまで予想」と考えることです。相手は自然であり、想定を超えることもあるため油断しないことが重要です。

原則2. 「最善を尽くせ」

避難した先が一番安全な場所なのか、より安全な場所に避難できないかを考えて、そのときにできる最善を尽くしてほしいということです。

原則3. 「率先避難者たれ」

通常、私たちは「自分は被害に遭わないだろう」と考えがちですが、この考えを無くし、率先して避難しなければならないということです。



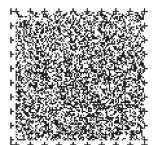
.....

Q. 地震のたびに必ずしも津波が来るわけではないので、すぐに避難とはならないかもしれません。どのような心がけが必要ですか？

A. 人は不測の事態や不都合な状況に直面すると、心の平穏を保とうとして「まだ正常の範囲だ、まだ大丈夫だ」と認識しようとする心理が働きます。これを「正常性バイアス」と言いますが、災害時には、「まだ大丈夫」「今まで問題なかったから大丈夫」という思い込みの元となり、避難が遅れる原因になります。

そうした心理的な働きを克服して行動できるように、積極的な防災訓練への参加をお願いします。訓練を重ねることで、いざというとき、思い込みにとらわれず身を守ることができるようになります。

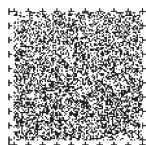
.....



.....

**Q. 過去の震災からの教訓をいかした例を
教えてください。**

- A.** 岩手県釜石市の小中学校では、東日本大震災の大津波が東北地方沿岸部に甚大な被害を及ぼした中、児童・生徒の多くが無事に避難することができました。日頃の訓練と、先ほどの「津波避難の三原則」を徹底して身に付けていたことが実を結んだ例です。
- また、^{きんしえい}金思穎専修大学兼任講師を始めとする地区防災計画学会の調査によると、石川県珠洲市三崎町寺家下出地区では、東日本大震災の教訓を踏まえて、地区防災計画づくりを行っており、日頃から避難路を整備し、継続的に避難訓練を実施していました。令和6年能登半島地震により大津波が襲来した際には、



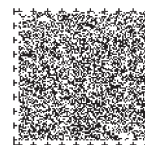
日頃の訓練の経験をいかして、住民たちが声をかけ合い、相互に助け合って、整備していた避難路を利用して、早期に避難を行った結果、住民全員の命が助かりました。

津波は発生までに若干の猶予時間がありますので、人的被害を少なくすることは十分に可能です。適切な避難行動を発災時にとるために、日頃から、実践的な訓練を重ねることで、一人ひとりがとるべき行動を体に刻み込んでおくことが極めて重要です。

.....

**Q. 避難訓練のほかにも、
備えておくことはありますか？**

A. 日頃から家族で次の2つの約束を決めておきましょう。



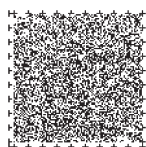
1. 逃げる場所を決めておくこと。
2. 自らの命を自ら守ることに全力を尽くすこと。

家族は決めた場所に避難していると信じて、まずは自らを守るために全力を尽くす。避難してから家族と落ち合えばいいのです。

.....

Q. 視覚に障害があるかたなど、自らを守るための適切な避難行動をとることが困難なかたは、津波にどのように備えておけば良いでしょうか。

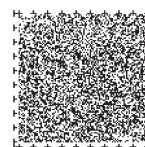
A. 日頃から、支援者が不在の場合の避難方法や連絡手段を、家族や周囲の人と確認しておきましょう。お一人で避難する場合は、近くの人に助けを求めてください。また、災害時に



適切な支援を受けられるように、お住まいの自治体の避難行動要支援者に対する支援の枠組みを確認しておきましょう。

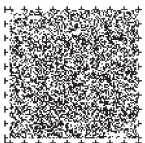
.....

今年も11月5日の「津波防災の日」にあわせ、津波防災への意識を高めるとともに、適切な避難行動の定着に向けて、地方公共団体と連携した地震・津波防災訓練が行われる予定です。そこでは、津波に備えることや、災害時の適切な行動などを学ぶことで救える命があることを確認します。津波への備えを確認して、自分の命、自分の家族を守りましょう。内閣府の「津波防災特設サイト」では、津波に関する資料やイベントの情報などを見ることができます。「津波防災特設サイト」で検索してください。



知っておきたい遺言書のこと。 無効にならないための 書き方・残し方

遺言は、自分の財産を誰にどのように残したいか、自分の意思や想いを確実に伝えるための手段です。遺言書が無効になったり紛失したりすることがないように正しい遺言書の書き方、保管の仕方を紹介します。

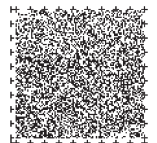


.....

**Q. はじめに、遺言書の役割と種類について
教えてください。**

A. 個人が亡くなった後の財産は、遺言書がない場合は、相続人全員の話合いによって遺産の分け方が決められますが、「法定相続人以外にも財産を残したい人がいる」「不動産を特定の相続人に相続させたい」「遺産分割で争いになるのを避けたい」などの意思や思いがある場合、遺言書が必要です。

一般的に用いられる遺言書としては、遺言者自らが手書きで書く「自筆証書遺言」と、公証人が遺言者から聞いた内容を文章にまとめ公正証書として作成する「公正証書遺言」があります。



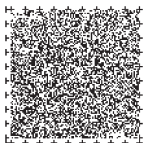
.....

Q. 自筆証書遺言について詳しく教えてください。

A. 自筆証書遺言は、遺言の全文、日付、氏名を自分で手書きして、押印をする遺言書です。遺言書の本文はパソコンや代筆で作成できませんが、財産目録はパソコンや代筆でも作成することができます。自筆証書遺言の長所と短所は次のとおりです。

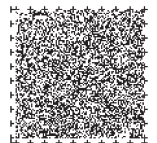
●長所

- 作成に費用がかからず、いつでも手軽に書き直せる。
- 遺言の内容を自分以外に秘密にすることができる。



●短所

- 一定の要件を満たしていないと遺言が無効になるおそれがある。
 - 遺言書が紛失したり勝手に書き換えられたりするなどのおそれがある。
 - 遺言者の死亡後、遺言書の保管者や相続人が家庭裁判所に遺言書を提出して、検認の手続きを行う必要がある。
-



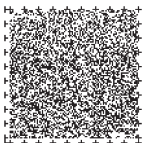
.....

Q. 公正証書遺言についても教えてください。

A. 公正証書遺言は、公証役場で遺言者が遺言の趣旨を公証人に述べて、公証人の筆記により作成してもらう遺言書です。遺言書の原本は、公証役場で保管されます。公正証書遺言の長所と短所は次のとおりです。

●長所

- 公証人という法律の専門家が遺言書を作成してくれるので、遺言書が無効になる可能性が低い。
- 勝手に書き換えられたりするなどのおそれがない。
- 家庭裁判所での検認の手続きが不要。

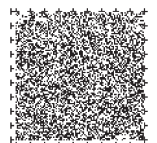


●短所

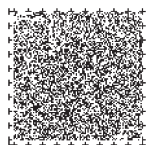
- 証人2人以上の立会いが必要となる。
 - 費用や手間がかかる。
-

Q. 自筆証書遺言は費用をかけず手軽に作成できる半面、デメリットも多いようですが、何か良い解消法はありますか？

A. 自筆証書遺言の利点を生かしつつ、デメリットを解消するため、自筆証書遺言書とその画像データを法務局で保管する「自筆証書遺言書保管制度」が、2020年7月からスタートしています。この制度の長所は次のようなものです。



- 法務局で、遺言書が保管されるため、紛失や盗難、偽造や改ざんを防ぐことができる。
 - 自筆証書遺言の形式に適合するかについて法務局職員が確認するため、無効な遺言書になりにくい（遺言書の有効性を保証するものではない）。
 - 遺言者があらかじめ希望した場合に限り、遺言者が亡くなったときに、あらかじめ指定されたかたへ遺言書が法務局に保管されていることを通知してもらえる。
 - 遺言者が亡くなった後の家庭裁判所での検認が不要となる。
-



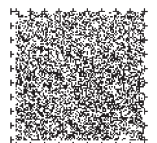
.....

Q. 自筆証書遺言を作成する際の注意点を教えてください。

A. 遺言書には、誰に、どの財産を、どのくらい残すかを具体的に記載する必要があります。また、以下の要件を満たしていないと、無効になってしまいます。

●民法で定められた自筆証書遺言書の要件

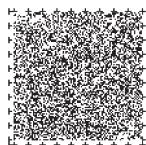
- 遺言者本人が、本文、年月日及び署名を自書し押印する。押印は認印でも問題ない。
- 財産目録は、パソコンで作成したもののコピーなどを添付する方法でも作成できるが、各ページに自書による署名と押印をし、本文が記載された用紙とは別の用紙で作成する。



- 遺言書を変更する場合には、二重線を引き、訂正箇所へ押印、適宜の場所に変更場所の指示、変更した旨の記載及び署名をする。
-

**Q. 自筆証書遺言書保管制度を利用する際の
注意点も教えてください。**

- A.** 自筆証書遺言書保管制度を利用する場合は、遺言書の様式が決まっているので、その様式で作成する必要があります。詳しくは「法務省 遺言書の様式の注意事項」で検索してみてください。なお、法務局では遺言書の内容に関する相談には応じることができません。もし、遺言書の内容に関して不明な点がある場合や相談したい場合は、弁護士などの法律の専門家にご相談ください。
-

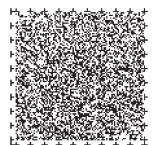


.....

**Q. 自筆証書遺言書を法務局に預けるには
どうすれば良いですか？**

A. 遺言書を法務局で保管するためには、遺言者本人が法務局に出向いて、保管の申請手続きをする必要があります。

自筆証書遺言書保管制度を利用できる法務局を「遺言書保管所」と言い、全国に312か所あります。その中で、遺言者の住所地、遺言者の本籍地、遺言者が所有する不動産所在地のいずれかを管轄する法務局内の遺言書保管所であれば、どこでも申請手続きができます。申請に必要な申請書は、法務省ホームページからダウンロードできますので、「法務省 自筆証書遺言書保管制度 申請書」で検索してみてください。また、最寄りの法務局の



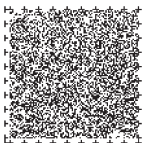
窓口でも入手できます。なお、法務局で行う手続きは、事前予約制です。

.....

**Q. 申請手続きに必要な書類について
教えてください。**

A. 必要書類は次のとおりです。

- 自筆証書遺言書
- 申請書
- 官公庁から発行された顔写真付きの身分証明書
- 本籍と戸籍の筆頭者の記載のある住民票の写しなど
- 遺言書が外国語により記載されているときは日本語による翻訳文



- 遺言書保管手数料として3,900円分の収入印紙

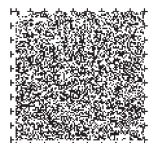
必要な書類に不足などがなければ、原本とその画像データが保管され、保管証が渡されます。保管証は再発行されませんので、大切に保管しましょう。

.....

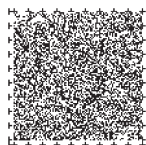
Q. そのほかに注意することはありますか？

A. 2024年4月から、相続登記の申請が義務化され、相続などにより不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請を行うことが必要になります。なお、正当な理由がないのに申請をしなかった場合には、10万円以下の過料の適用対象となりますので注意してください。

.....



遺言書は、相続に自分の意思を反映するための大切なものです。遺言書の作成を考えた場合は、その保管についてもあわせて考えておきましょう。自分の財産をリスト化して、整理しておくことも大切です。遺言書の作成についての詳細は、「政府広報オンライン 遺言書」で検索してみてください。



この広報誌は、「政府広報オンライン」でも
お知らせしています。
また、音声によるご案内もしています。

● 政府広報オンライン ●

点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」

ふれあいらしんばん

検索

音声広報CD「明日への声」

明日への声

検索

点字・大活字広報誌

ふれあいらしんばん

Vol. 99

2024年9月発行

発行 ● 内閣府政府広報室

制作 ● 株式会社日本リサーチセンター

